

令和5年度 保育園など入園募集 令和5年4月から保育園などに入園・転園を希望する方は利用申込が必要です。

- 必要書類** ●教育・保育給付認定申請書兼利用申込書【書式①】
- 確認票【書式②】【書式②-2】・児童状況調査票【書式③】
- 保護者および同居者が保育できない状況を証明する書類(就労証明書・診断書・在学証明書など) ※状況により異なるため、詳細は幼児教育・保育課へ
- 令和4年度住民税課税・非課税証明書(令和4年1月2日以降に本市に転入した方またはこれから転入予定の方のみ)
- 返信用封筒1枚(84円切手貼付。郵送提出で受付確認控えが必要な方のみ)
- ※申請書や証明書などの書式は、幼児教育・保育課、公立・私立保育園、防災・保谷保健福祉総合センター1階 警備室前、市庁舎で配布(幼児教育・保育課以外は配布のみ)
- 申11月18日(金)までに、〒188-8666市役所幼児教育・保育課へ原則郵送(消印有効)または右表「受付場所」へ持参
- ※郵送のみ10月21日(金)より先行して受付をします。
- 注意事項**
- 申込締切日までに生まれていない子どもも、締切までにお申し込みください。
- 保育園での受付・問い合わせ不可
- 必要書類が不足している場合は申込受付不可
- 締切後(11月19日(土)以降)の申込は2次募集以降の取り扱いとなります。
- 市外の保育施設を利用したい場合は、施設のある市区町村によって手続方法・日程が異なりますので、必ず所在地の市区町村にご確認ください。

- 市外在住の方は、在住の市区町村と本市の幼児教育・保育課の保育担当へお問い合わせください。
- 利用申込が必要な施設(10月15日時点)**
- 詳細は市庁舎(右記QRコード)をご覧ください。
(今後追加・変更・取消になる場合があります)
- ※認証保育所・企業主導型保育事業・定期的利用保育事業の申込は直接施設(事業者)へお問い合わせください。
- 新型コロナウイルス感染症防止のための注意点**
- 申請は原則郵送での提出をお願いします。
- 来庁は代表者のみでお願いします。
- ▶幼児教育・保育課 ☎042-460-9842
- ◆**入園申込スケジュール** ※一部夜間・休日受付実施。詳細は入園のしおり参照



↑
利用申込が
必要な施設は
こちらから(市庁舎)

利用申込対象者	受付場所	受付期間	受付時間
令和5年 2月3日までに 生まれた子ども ※出生予定も可	幼児教育・ 保育課 (田無第二庁舎 2階)	【郵送先行受付】 10月21日(金)~ 11月18日(金)	11月18日(金)(消印有効)まで
	住吉会館 ルピナス1階	【窓口受付】 11月4日(金)~ 18日(金)	平日：午前8時30分~午後5時 12日(土)：午前9時~午後4時 夜間(18日(金))：午後8時まで
		11月7日(月)~ 9日(水)	午前9時~正午

令和5年度 幼稚園など入園募集 市内の私立幼稚園・各施設では、来年4月の入園希望者を募集します。

- 願書記布** 10月15日(土)から
- 申込** 11月1日(火)から各幼稚園へ
- こみね幼稚園 ☎042-465-7716
- サフラン幼稚園 ☎042-455-8067
- 田無いづみ幼稚園 ☎042-461-8466
- 田無富士見幼稚園 ☎042-461-9553
- 田無向ヶ丘幼稚園 ☎042-463-5492
- つくし幼稚園 ☎042-421-1551
- 東京女子学院幼稚園 ☎042-461-1783
- ひなぎく幼稚園 ☎042-421-6058
- ひばりヶ丘幼稚園 ☎042-461-3876
- 宝樹院幼稚園 ☎042-421-1210
- みどりが丘保谷幼稚園 ☎042-421-2678
- 武蔵野大学附属幼稚園 ☎042-468-3170
- 明成幼稚園 ☎042-461-8517
- 谷戸幼稚園 ☎042-421-4940
- 幼稚園類似施設 ●たんぼぼ幼児教室 ☎042-461-0040
- 無認可幼児施設 ●幼児園どんぐりころころ ☎090-2638-2100

【傍聴】 マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。
また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

- 教育委員会**
- 時 10月25日(火)午後2時
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 行政報告ほか
- 定 10人
- ▶教育企画課 ☎042-420-2822
- 審議会など**
- 第2次産業振興マスタープラン策定委員会**
- 時 10月24日(月)午後3時
- 場 田無第二庁舎5階
- 内 消費者・事業者アンケート内容の検討ほか
- 定 5人
- ▶産業振興課 ☎042-420-2819
- 子ども子育て審議会**
- 時 10月25日(火)午前9時30分
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 / 定 子ども・子育て支援事業計画中間見直しなど / 5人
- ▶子育て支援課 ☎042-460-9841
- 個人情報保護審議会**
- 時 10月25日(火)午前10時
- 場 田無庁舎3階
- 内 / 定 個人情報保護制度 / 5人
- ▶総務課 ☎042-460-9811
- 地域公共交通会議**
- 時 10月27日(水)午後2時
- 場 田無第二庁舎4階
- 内 / 定 地域公共交通計画など / 5人
- ▶交通課 ☎042-439-4435
- 総合計画策定審議会**
- 時 10月28日(金)午前10時
- 場 田無庁舎3階
- 内 第3次総合計画策定に向けての基本構想・基本計画の検討
- 定 5人
- ▶企画政策課 ☎042-460-9800
- 社会教育委員の会議**
- 時 10月28日(金)午後2時
- 場 田無第二庁舎3階
- 内 地域の活性化に向けた人材の育成
- 定 2人
- ▶社会教育課 ☎042-420-2831
- 住宅マスタープラン策定委員会**
- 時 11月2日(火)午後2時
- 場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
- 内 住宅マスタープラン策定に向けたスケジュールなど
- 定 5人
- ▶住宅課 ☎042-438-4052

<お詫びして訂正します>
市報10月1日号8面記載の「西東京市民文化祭」の記事における、コール田無の演目について漢字誤りがありました。
正しくは次のとおりです。
お詫びして訂正します。
正) [ステージ発表] 日舞(民踊)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 下水道料金などの支払い猶予の受付期間延長

都および市では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に水道・下水道料金のお支払いが困難な方に対し猶予を行っており、支援継続のため新規受付期間を延長します。

対 新型コロナウイルスの影響により収入が減少している場合など、一時的に水道料金・下水道料金のお支払いが困難になった方 ※法人・個人不問

□**受付期間** 令和5年3月31日(金)まで

□**猶予期間** 申し出日から最長1年間
※既に支払いの猶予を受けている方は、受けている猶予分を完済すれば、再度猶予を受けることができます。

申 電話で 問へ
問 東京都水道局多摩お客さまセンター ☎0570-091-101(ナビダイヤル) ※ナビダイヤルをご利用できない場合 ☎042-548-5110
▶下水道課 ☎042-438-4058

消費生活相談 Q&A 今年度既に10件の相談あり

不安をあまり契約させる屋根工事

「近所で工事をしていたら、お宅の屋根瓦が落ちそうになっているのが見えた。」と業者が突然訪問してきました。「すぐ工事したほうがいい。」と屋根に上り、壊れている屋根の写真を見せられました。言われるまま40万円で契約しましたが、よく検討せずに契約してしまったので不安です。どうしたらよいでしょうか。

突然訪問してきた事業者との契約はクーリング・オフ制度が使えます。契約日から8日以内に通知すれば無条件で解約できる制度です。
今回はクーリング・オフを通知して解約をし、その後数社から見積もりを取り、屋根の状況を確認したうえで検討するよう助言しました。確認することが難しい箇所では不安をあおる「点検商法」と呼ばれる手口です。「この価格は今日まで。」などと契約をせかすケースもあります。そんな業者には要注意。家族と相談するなど慎重に行動してください。

▶消費者センター ☎042-462-1100

パブリックコメント [検討結果]

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

事案名 (仮称)西東京市個人情報保護法施行条例等の制定について
▶総務課 ☎042-460-9811

【公表日】10月1日(土) 【募集期間】8月15日~9月14日 【意見件数】0件(0人)

ご意見はありませんでした。